

【朴島 3 海岸】

- ・ 復旧延長 L=79.4m
- ・ 傾斜式堤防 L=79.4m
- ・ 排水樋管 (φ 600 mm) N=1 基
- ・ 復旧堤防天端高 T.P.+2.0m (被災前現況堤防高相当)

【朴島 4 海岸】

- ・ 復旧延長 L=120.0m
- ・ 傾斜式堤防 L=120.0m
- ・ 排水樋管 (φ 600 mm) N=1 基
- ・ 復旧堤防天端高 T.P.+3.1m (被災前現況堤防高相当)

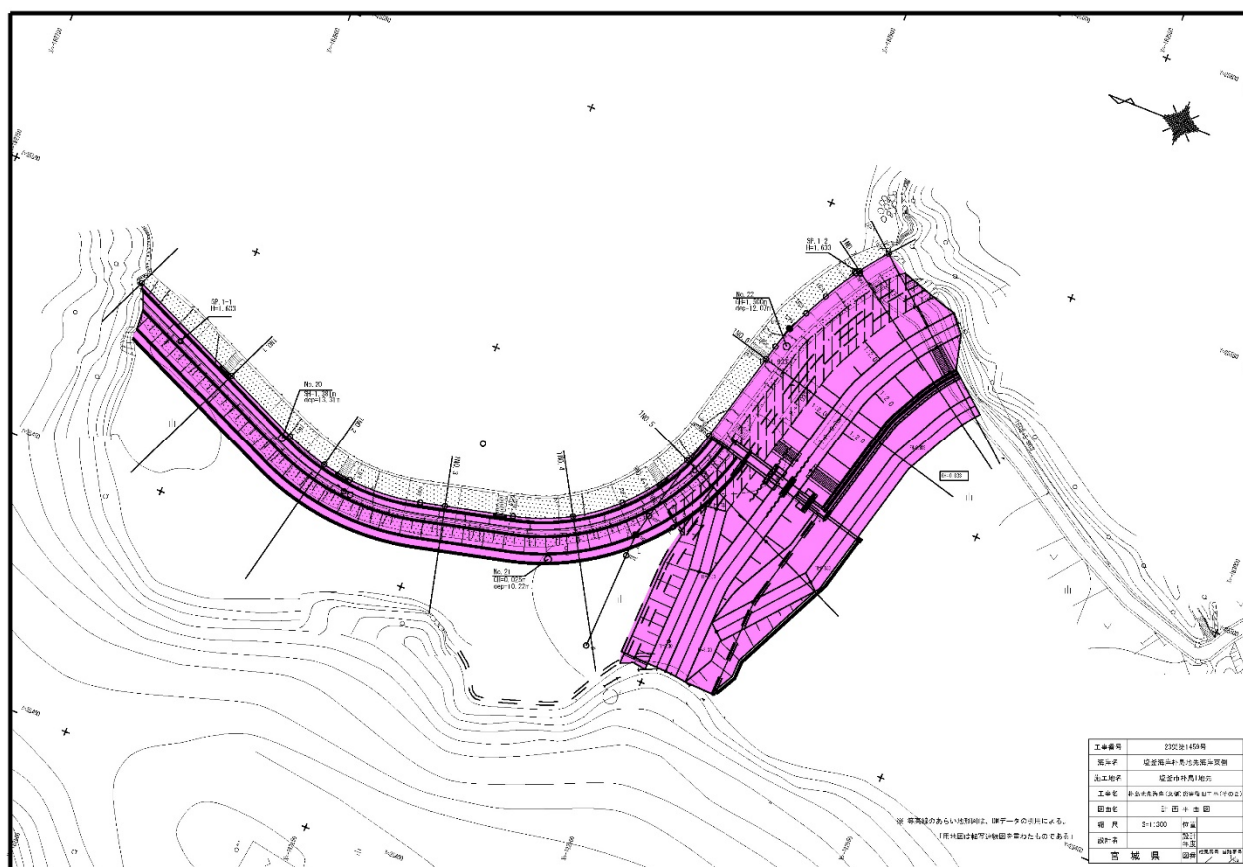


図 4-18-5 復旧計画平面図【朴島 1 海岸】

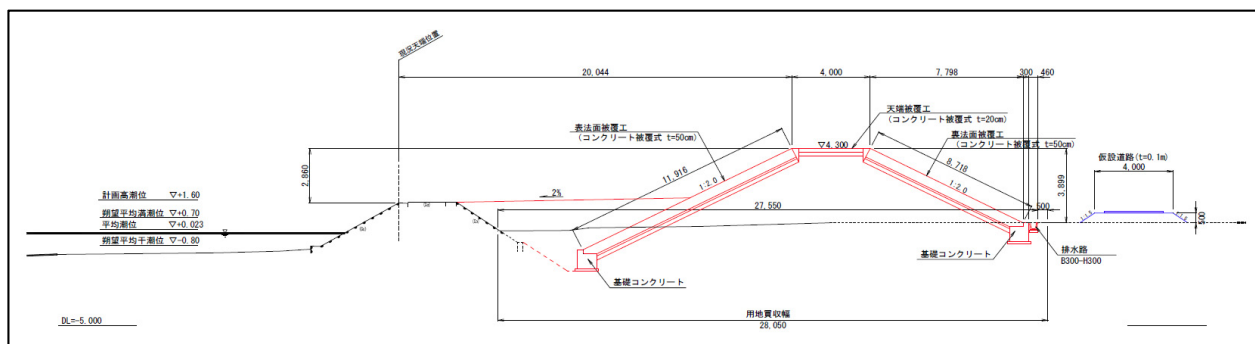


図 4-18-6 標準断面図【朴島 1 海岸】

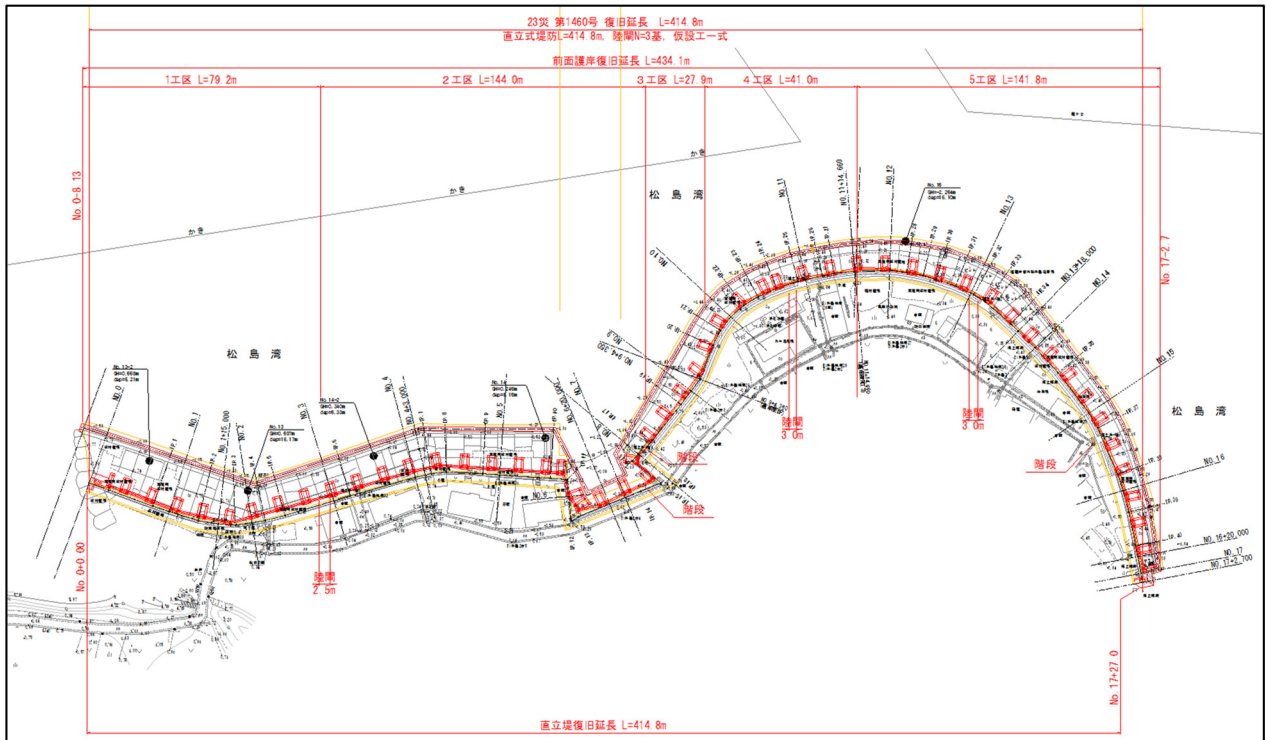


図 4-18-7 復旧計画平面図【朴島 2 海岸】

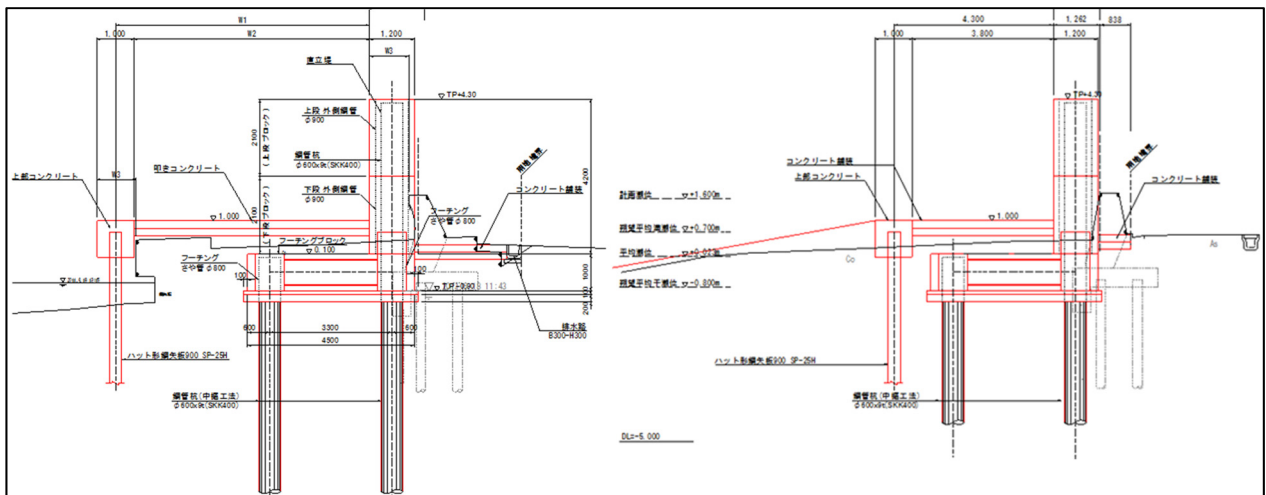


図 4-18-8 標準断面図【朴島 2 海岸】

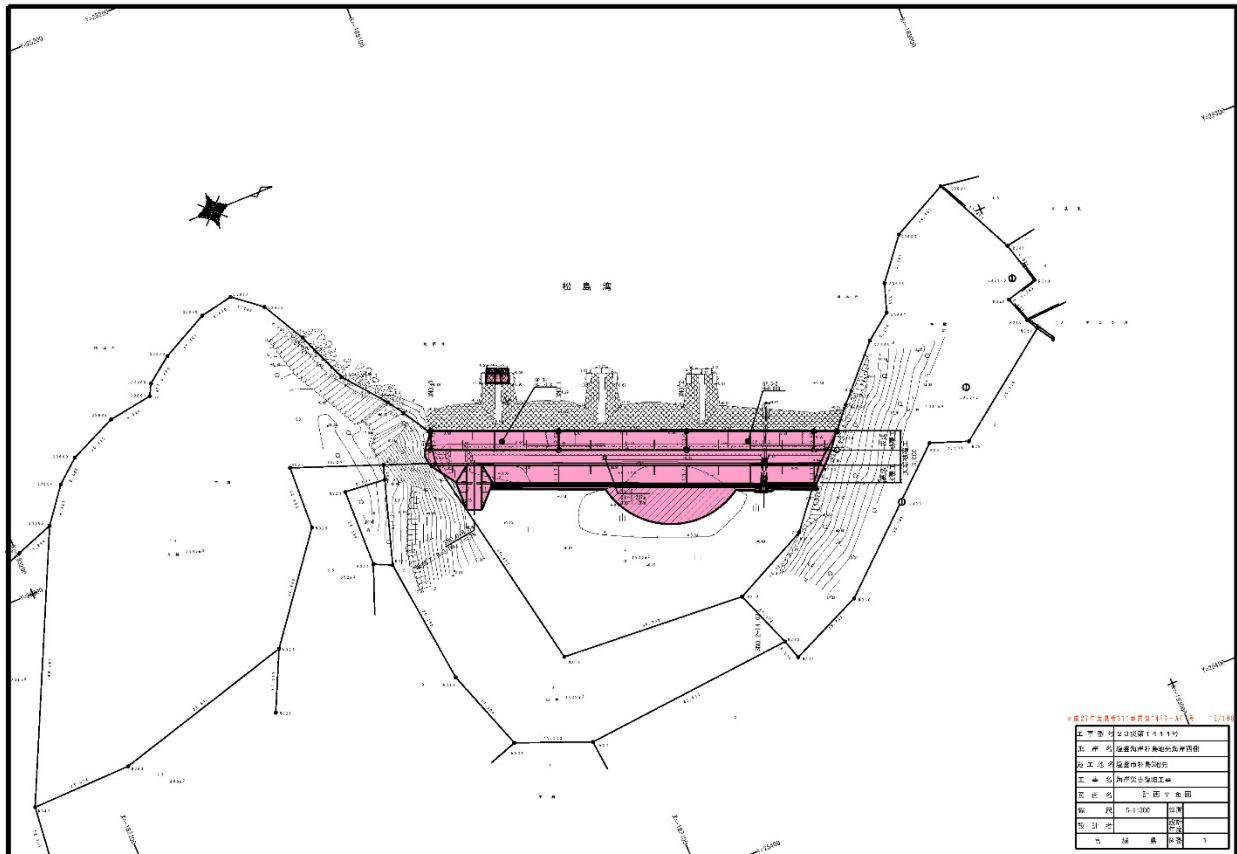


図 4-18-9 復旧計画平面図【朴島 3 海岸】

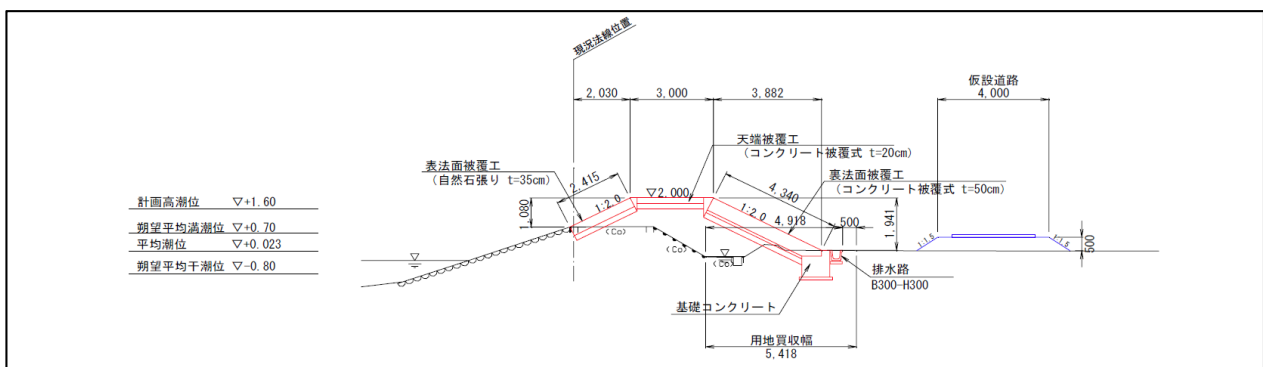


図 4-18-10 標準断面図【朴島 3 海岸】

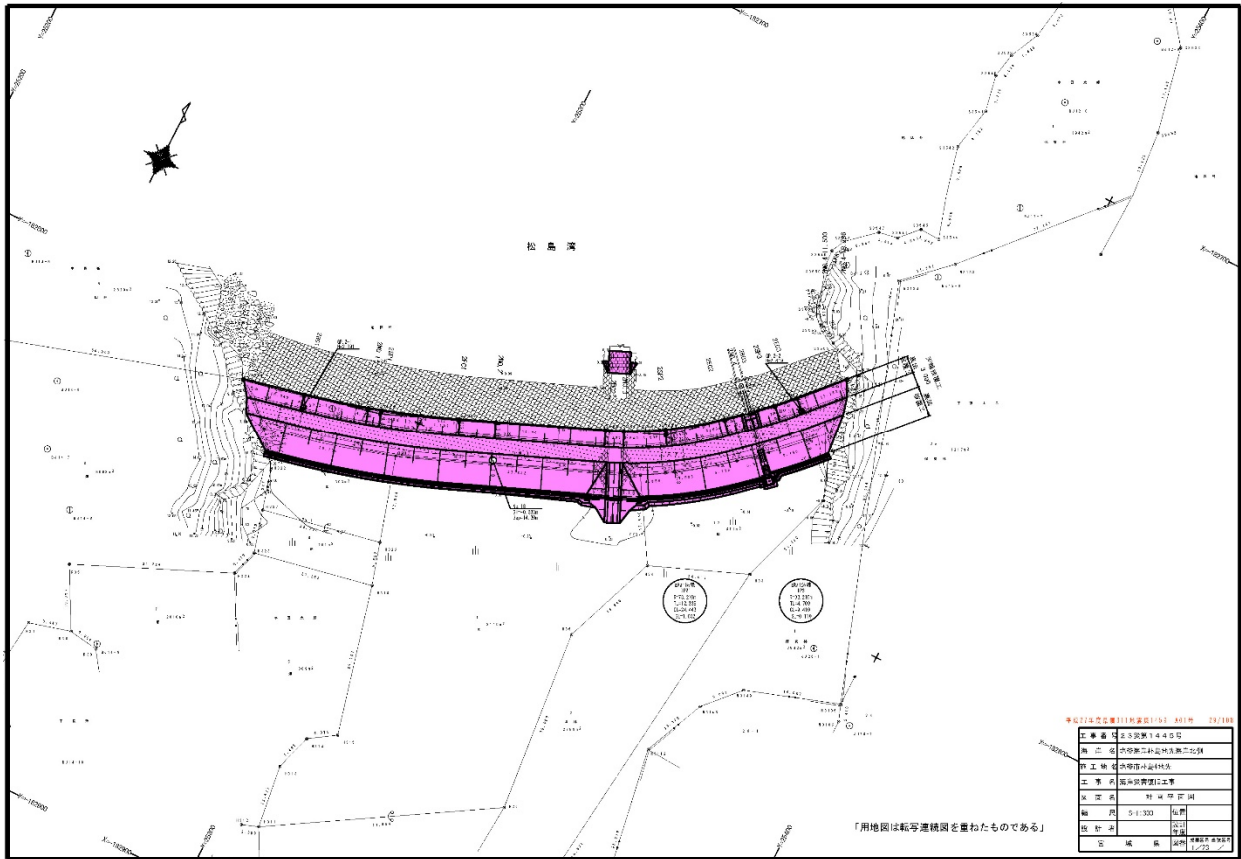


図 4-18-11 復旧計画平面図【朴島4海岸】

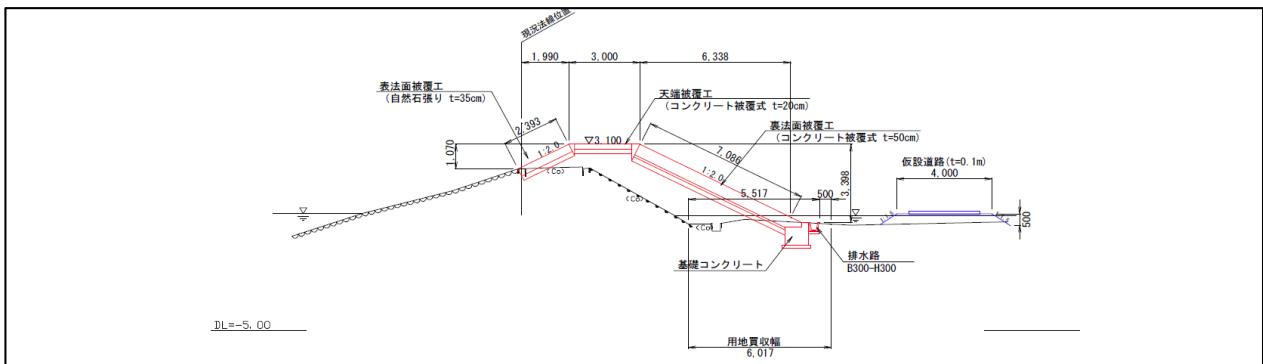


図 4-18-12 標準断面図【朴島4海岸】

4.環境現況調査

(1) 調査実施状況

表 4-18-1 調査時期一覧【朴島海岸】

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
植物	秋	春・夏	春・夏	夏・秋	春・夏	夏・秋	夏・秋	春・夏
昆虫類	秋	春・夏	春・夏	夏・秋	春・夏	夏・秋	夏・秋	春・夏
底生動物	秋	春・夏	春・夏	夏・秋	春・夏	夏・秋	春・夏・秋	春・夏

※調査は朴島 1 海岸、3 海岸、4 海岸において実施

(2) 調査結果（海岸及びその周辺で確認された種及び重要種生息・生育状況）

調査実施期間中における、各項目の確認種数を以下に示す。

表 4-18-2 調査結果概要【朴島海岸】

項目	調査結果概要
植物	平成 25 年度から令和 2 年度までの調査：朴島 1 海岸で合計 469 種（そのうち重要種は 3 種）、朴島 3 海岸で 483 種（そのうち重要種は 5 種）、朴島 4 海岸で 421 種（そのうち重要種は 4 種）が確認された。
昆虫類	平成 25 年度から令和 2 年度までの調査：朴島 1 海岸で合計 707 種（そのうち重要種は 7 種）、朴島 3 海岸で 640 種（そのうち重要種は 6 種）、朴島 4 海岸で 649 種（そのうち重要種は 14 種）が確認された。
底生動物	平成 25 年度から令和 2 年度までの調査：朴島 1 海岸で合計 178 種（そのうち重要種は 22 種）、朴島 3 海岸で 195 種（そのうち重要種は 22 種）、朴島 4 海岸で 264 種（そのうち重要種は 32 種）が確認された。



マツナ（朴島 1 海岸）



イトクズモ（朴島 4 海岸）



シオカラトンボ（朴島 4 海岸）



カラスアゲハ（朴島 1 海岸）



ウミニナ（朴島 3 海岸）



アカテガニ（朴島 4 海岸）

写真 4-18-2 確認された主な動植物【朴島海岸】

5.工事实施上の課題とアドバイザーからの意見

(1) 想定される事業による影響

- ・ 直接改変による植物重要種の消失
- ・ 直接改変による昆虫類重要種の生息環境の消失
- ・ 濁水、直接改変による底生動物重要種の生息環境の消失・悪化

(2) 環境配慮の実施

1) ミナミメダカの保全（実施時期：工事中）

朴島4海岸において、防潮堤工事により本種の生息地となっていた水路が一時的に消失することから、後背地の湛水域環境への個体の移植による保全措置を実施した。



写真 4-18-3 確認されたミナミメダカ
【朴島海岸】

【環境アドバイザーからの意見】

意見①	・ 移植の際は、移植個体のダメージを防ぐため、水槽を用意して一時的に養生させてから放流すること。また、エアレーション装置やカルキ抜き剤も併せて準備すること。また、採捕個体は乾燥した手で直接触れないこと。
-----	---

【実施方法及び留意点】

- ・ 平成 29 年 9 月に環境アドバイザーの現地指導の元、タモ網、サデ網を用いてミナミメダカ約 500 個体を採捕し、移植先の湛水域へ移植した。
- ・ 採捕した個体は個体へのダメージを防ぐため、準備した水槽に移して一時的に養生を行った後に移植場所に放流した。（意見①への対応）
- ・ 個体を網から水槽に移す際は、個体の衰弱を防ぐため乾燥した手で触らないようにした。（意見①への対応）
- ・ 移植先となる湛水域は、当初工事ヤードとして埋め立てられる予定であったが、湛水域として保全することとした。

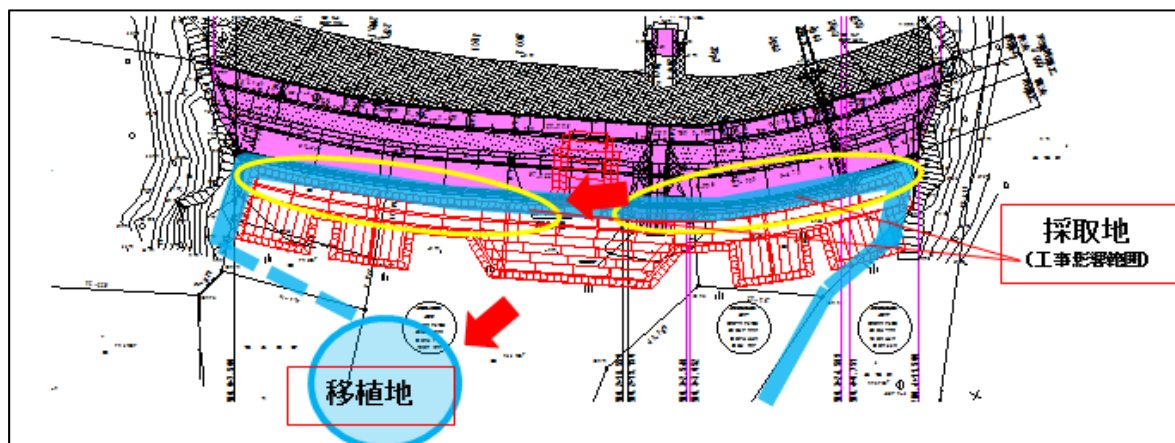


図 4-18-13 ミナミメダカ移植位置【朴島4海岸】



ミナミメダカ生息
確認箇所



環境アドバイザーによる
移植地の確認



採捕状況



採捕後の養生状況



移植地への放流



移植地の状況

写真 4-18-4 ミナミメダカの移植状況【朴島4海岸】

6.保全対策後のモニタリング結果

(1) ミナミメダカ

移植後、継続して個体群の生息が確認されている。



工事終了後の移植地の状況



個体確認状況

写真 4-18-5 ミナミメダカの移植後の状況【朴島4海岸】

7.まとめ

(1) 保全対策の要約

【ミナミメダカの移植】

朴島4海岸において、ミナミメダカの生息地となっていた水路が防潮堤工事により一時的に消失することから、後背地の湛水域環境への個体（約500個体）移植による保全措置を実施した。移植3年後の令和2年度においても、本種個体群の生息が確認された。

(2) 今後の課題

現在のところ、移植地の環境及びミナミメダカ個体群に大きな変化はなく、今後も安定した状況が維持されるものと考えられる。



朴島1海岸の状況（令和2年7月20日）



朴島3海岸の状況（令和2年7月20日）



朴島4海岸の状況（令和2年7月20日）
写真 4-18-6 朴島海岸の状況【朴島海岸】